



## ■ 今月のコロナは

6月、太陽は最も高い位置にあって影がほぼ真下に来るようになりました。法華経寺の桜の木々は葉を青々と茂らせています。春にはこの一帯は淡いピンクの花が咲き誇っていましたが、この並木の下はトンネルのようになってきました。

国内におけるコロナ患者の発生数は2月には一日で10万人を超える時もありましたが、現在かなり落ち着いてきた感じです。政府はマスク着用の緩和について発言するようになっていきます。屋外に置いて十分な距離を保てる場合には、これからの時期を考えると熱中症予防のためにもマスクをはずすことが推奨されることになるでしょう。

人々の行動制限も随分と緩和され、5月のGWには海外旅行に出かけた人も多かったようです。国内でも各地に向けての大移動があり、コロナの反動が懸念されましたが、さほどのことはなかったようです。

ワクチン接種が進み、人々のコロナとの付き合い方が徹底してきたからでしょう。

とは言いながらも、国内で毎日2万人もの新規感染者が発生する現状を甘く見てはなりません。

新たにサル痘なる聞きなれない感染症の発生やオミクロン BA.5 発生の報道がありました。

ヒトと病との戦いには終わりが無いようです。

## ■ 活動報告 5月21日「Online 会合報告」

先月の会合に続き国歌シリーズ2として開催。ロシア、ウクライナの戦争は長期戦の様相を示してきました。

近世東ヨーロッパの歴史を手繰ると、かつて帝国と呼ばれた国々の領土の奪い合いが繰り返されていたようです。

今回の発見は、『現在の英国国歌のメロディーが、ロシア帝国、ドイツ帝国でも一時期使われていた』ということです。現在、帝国の名は無く曲は独自で、歌詞も当時とは違っていますが。

報告は <http://jvc-senior.com/20220521online.pdf> 参照



## ■ 新たな経済連携「IPEF/インド太平洋経済枠組み」

5月23日、来日中の米国バイデン大統領が提唱していたインド太平洋経済枠組み(IPEF)の立ち上げ会議が東京で開催され、オンライン参加も含めて13カ国の首脳、主要閣僚が参加しました。

米国はTPPから離脱したまま、もっぱら国内事情により復帰の宣言ができない中、インド太平洋地域における自国の存在感を高め、台頭する中国への牽制を念頭にこれを提案してきたこととなります。

中国は即時これに反発しました。

TPPが「協定」として法的拘束力を持つのに対し、こちらは「枠組み」として提案されており、今後具体的な内容を詰めて一年半後の発足を目指すこととなります。米国のTPP復帰が先決だと思うのですが、!

## ■ トピックス「経済安保推進法」

5月11日、国会において「経済安全保障推進法」が成立しました。この法律は2023年からの段階的施行とし、半導体など戦略的に重要な物資で供給網を強化、基幹インフラ防護に取り組む体制を整えて行くことになります。

企業はこの法に基づき対応を整えていかなければならなくなります。同法の概要は次の4本柱です。

### 経済安保推進法の概要

<b>供給網の強化</b>	<b>施行</b> 公布後9カ月以内
	半導体など戦略物資の国内調達を財政支援。調達先や保管状況を国が管理
<b>インフラの安全確保</b>	<b>施行</b> 公布後1年6カ月～1年9カ月以内
	電気や金融など14業種で国が導入設備を事前に審査。サイバー攻撃のリスク軽減
<b>先端技術の官民協力</b>	<b>施行</b> 公布後9カ月以内
	AIや量子の研究開発に国が資金支援。官民協議会を設け情報を共有
<b>特許の非公開</b>	<b>施行</b> 公布後2年以内
	軍事転用の恐れがある技術の流出を防ぐ目的で一部の特許情報を公開せず

引用 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA104130Q2A510C2000000/>

ここでこの1本目の柱を見てみます。

近年、「半導体不足で工場生産がストップ」といった話を何度か聞かされるようになってきました。

このような事態を避けるべく、この法が施行されるのですが、『国が半導体、レアアースなどの重要鉱物、蓄電池、医薬品などを「特定重要物資」に指定して、国内調達への財政支援を行う。その一方で、企業の原材料の調達先や在庫を調査する権限を国が持ち、公的な支援を受けている場合、調査を拒めば罰則を科す』ことになり、“国の管理・権限の強化につながらないか”といった懸念もあります。

「安保」と聞いただけでアレルギーを感じる人もいるでしょうが、軍事面に限らず、様々な場面において「安保」が求められる時代となりました。

「エネルギー安保」、「食糧安保」は今回のロシア・ウクライナ戦争で大きくクローズアップしました。

グローバル世界において、各国がそれぞれ得意分野を生かして共生・発展を目指す社会は平和裏においてのみ成り立つことを学びました。

## ■ 「6月は水無月(みなづき)」

東京での平均梅雨入り日は6月8日、梅雨明けが7月21日となっています。

「6月は梅雨なのになぜ水無月なのか」との疑問に答えているのが次のサイトにありました。

参考引用:<https://weathernews.jp/s/topics/202005/220185/>  
水無月の「無」は「の」の意で「水の月」を表すと。

しかし昔は陰暦で、旧暦6月1日は昨年(去年)の暦を見ると7月10日になり、梅雨もそろそろ明ける頃です。

そこから水無月が始まるのに「それでも水無月なの、」とも思うが、梅雨の末期といえば集中豪雨に見舞われ、洪水・土砂災害も多く発生する時期で、「やはり水の月なのだな〜。」

6月1日、気象庁では「線状降水帯予測」を始めました。早めの災害避難を促すためとのことです。

一か所において雨雲が次々と発生し、連日大雨が降るといった現象は近年の気候変動の結果なのでしょう。「水無月」という風情ある呼び方がこれからいつまで続けられるのでしょうか。

## ■ 事務局から

1)参加者募集中 HPの詳細をご覧ください。

- ・6月30日「下山静香コンサート」
- ・7月22日「集いの会」

2)村田きょうこ応援カード

JAMシニアクラブが7月の参院選で応援する「村田きょうこ」候補を私たちも応援しています。

それぞれ各地方JAMシニアクラブ単位で応援カードの配布・回収活動を行っています。

神奈川・千葉は当シニアクラブからの配布・回収の形で行い、その他の支部会員には地方JAMからの直接配布・回収となっています。

「選挙戦は最後の最後まで!」と言われる。配布された応援カードの返送はこれからでも遅くはありません。皆様のさらなるご協力をお願いします。

事務局長 田代 周

あなたの笑顔をみたいから

～ここからつくる、みんなの未来～

JAM代表 参議院議員候補予定者

村田きょうこ

JAMホームページからコピー

<https://murata-kyoko.com/profile/>

私たちの仲間を国政に!!